

福岡市公報

令和 6 年11月18日 第7099号(別冊)

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

一
目
告次
一
示

ページ

○福岡市職員の公務員倫理に関する条例の運用状況の公表（第275号）…………… 1

告

示

福岡市告示第275号

福岡市職員の公務員倫理に関する条例（以下「条例」という。）第10条の規定に基づき、令和 5 年度における条例の運用状況を次のように公表する。

令和 6 年11月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 令和 5 年度において審査を受けた贈与等報告書、所得等報告書及び利害関係者との飲食の指定及び届出の件数

区 分	件 数	適 用 条 項
贈与等報告書	17	条例第 5 条
所得等報告書	3	条例第 6 条
利害関係者との飲食の指定	49	福岡市職員倫理行動規準（以下「倫理行動規準」という。）第 7 条第 1 項第 6 号ただし書
利害関係者との飲食の届出	137	倫理行動規準第 7 条第 1 項第 8 号ただし書

（注 1） 贈与等報告書の件数は、1 人の職員につき、1 回の贈与等を受けるごとに 1 件としている。

（注 2） 利害関係者との飲食の指定及び届出は、1 回の飲食ごとに行うこととしている。また、指定の依頼及び届出は、1 回の飲食ごとに職員 1 人が代表して行うことができることとしている。

2 条例第 7 条第 2 項の規定に基づく贈与等報告書の閲覧請求の件数 0 件

3 福岡市職員公務員倫理審査会の開催状況

期 日	議 題
令和 5 年 9 月 1 日	(1) 贈与等報告書の審査について 審査件数 5 件 審査結果 特に問題なし (2) 所得等報告書の審査について 審査件数 3 件 審査結果 特に問題なし (3) 条例の運用状況の公表について (4) 利害関係者との飲食の指定及び届出の審査について 審査件数 35 件 審査結果 特に問題なし
令和 6 年 2 月 1 日	(1) 贈与等報告書の審査について 審査件数 12 件 審査結果 特に問題なし (2) 利害関係者との飲食の指定及び届出の審査について 審査件数 151 件 審査結果 特に問題なし

(注 1) 所得等報告書の審査件数は、令和 4 年 1 月から同年12月までの間の所得に係るものについて審査した件数をさす。

(注 2) 贈与等報告書の審査件数は、令和 4 年10月から令和 5 年 9 月までの間に受けた贈与等に係るものについて審査した件数をさす。

(注 3) 利害関係者との飲食の指定及び届出の審査件数は、令和 5 年 1 月から同年12月までの間に提出があったものについて審査した件数をさす。

4 倫理行動規準第 5 条第 2 項第 1 号の規定に基づき利害関係者に該当しないものとして任命権者が定めた件数 0 件

5 条例又は倫理行動規準に違反する行為として地方公務員法第29条の規定に基づき懲戒処分を行った件数 0 件

6 条例の周知及び倫理感のかん養・保持等のための施策の状況

(1) 職員向けの周知等

項 目	内 容	時 期
-----	-----	-----

依命通達等	綱紀の肅正の依命通達等において、倫理行動規 準の厳守、市民の疑惑を招くような行為の禁止、 公金等の適正管理及び服務規律の遵守等につい て、指導の徹底を図った。		令和5年6月、10 月、11月、12月及 び令和6年3月
研修	研修企画課 研修	新規採用職員、新任課長、係長等 1,116名を対象に研修を行った。	各研修時
	第1回 全職場研修	各職場単位で11,406名を対象に研 修を行った。	令和5年7月及び 8月頃
	第2回 全職場研修	各職場単位で11,566名を対象に研 修を行った。	令和5年10月から 12月まで

(2) 市民向けの周知等

項 目	内 容	時 期
条例の運用 状況の公表	市公報により、令和4年度における条例の運 用状況を公表した。	令和5年11月16日 福岡市告示第246号

